

# ひょうご安全の日推進事業 助成制度のご案内

ひょうご安全の日推進県民会議は、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構の協力を受け、県民グループ、民間団体等による「伝える」「備える」をテーマに震災の経験と教訓を発信し、日々の生活の中で減災に取り組む「災害文化」の定着に貢献する事業を支援します。



## 《申請締切》

- 第1期事業(10～12月実施) 平成22年 7月30日(金)
- 第2期事業(1～3月実施) 平成22年10月29日(金)

## ☆対象となる団体

規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしている団体  
(NPO、自治会、実行委員会など)

## ☆対象となる事業

- 1 震災で学んだ教訓の継承と発信
- 2 災害への備えや対応についての実践や発信
- 3 復興の過程で積み上げた経験の継承と発信
- 4 犠牲者の追悼、震災の振り返り
- 5 震災以降の災害を踏まえた教訓の共有と発信

## ☆対象となる開催地 原則として兵庫県内

## ☆対象となる期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日

## ☆助成対象経費 謝金、交通費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、保険料、委託料、使用料、人件費(ボランティアによる人件費相当分を含む)など

## ☆審査・選考方法 人と防災未来センター長・河田氏を委員長とする県民会議審査委員会で審査・選考

## ☆問い合わせ先 ひょうご安全の日推進県民会議事務局(兵庫県復興支援課内)電話078-362-9984

※詳しくは「ひょうご安全の日推進事業助成制度の手引き」をご覧ください。手引きや申請様式は、ひょうご安全の日公式サイトからダウンロードできます。

## ☆助成金の額

助成対象経費の1/2以内

(限度額)

区分	上限額
地域事業 ※1	50万円
全県事業 ※2	100万円

下限額: 地域事業5万円、全県事業15万円

※1地域事業: 概ね一つの県民局管内からの参加に限られる事業

※2全県事業: 複数の県民局管内からの参加が見込まれる事業

ひょうご安全の日サイト <http://www.19950117hyogo.jp>

## ◇1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」のご案内◇

子どもや学生が学校や地域で取り組んでいるさまざまな防災教育や防災活動を募集します。

### 【主催】

兵庫県、毎日新聞社、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

### 【対象部門】

①小学生②中学生③高校生④大学生

### 【対象活動】

自然災害から命と暮らしを守るための防災教育や防災活動の取り組み。

応募は学校、クラス、サークル、地域などの単位で。推薦可也。

### 【選考】

選考委員会で審査・決定(委員長: 人と防災未来センター長・河田氏)

### 【賞】

ぼうさい大賞 各部門から1点(賞金20万円)  
グランプリ 上記の中から1点(賞金40万円)  
優秀賞 各部門1点  
奨励賞 各部門数点  
だいじょうぶ賞 数点  
はばタン賞 数点

### 【応募先】

〒530-8251(住所不要)毎日新聞大阪本社内

ぼうさい甲子園事務局

電話06-6345-1551(代) ファックス06-6346-8163

### 【締め切り】

平成22年9月30日(木)まで(消印有効)

### 【応募用紙の配布場所】

ぼうさい甲子園事務局または、兵庫県復興支援課(TEL:078-362-9984)

人と防災未来センター事業部普及課(電話078-262-5060)

※インターネットでの入手は、毎日新聞社HP

<http://www.mainichi.co.jp/event/edu/bousai/>まで

### 【表彰式・発表会】

平成23年1月に神戸市内で開催予定

## ～備えて安心、住宅用火災警報器～

●住宅用火災警報器が  
●皆様のご自宅には  
●設置されていますか?

### 【設置する場所】

寝室、階段等

※詳細は消防署までお問い合わせ下さい。

### 消防法の改正

消防法と市町条例により全ての住宅に  
「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられました。

- 新築住宅…平成18年6月1日から義務化
- 既存住宅…各市町の条例で平成23年6月1日から義務化
- 消防用設備機器取扱店、ホームセンター、家電販売店などで購入できます。※消防署が販売することはありません。
- 問い合わせは、県消防課(078-362-9831)が消防署まで